

No.25

平成27年3月1日号

# 宗像地区事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課 住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：62-0031 FAX：62-1970  
Eメールアドレス：info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス：http://www.munakatajimu.or.jp/



## 宗像地区急患センターは 院外処方へと移行します

宗像地区急患センター（宗像市田熊五丁目5番5号）は、平成27年4月1日に「院内処方」から「院外処方」へと移行します。

診療後、処方箋をお渡ししますので、院外の保険調剤薬局でお薬をお受け取りください。

今までのように、診療後、同センター内でお薬を受け取ること（院内処方）ができなくなりますが、受診者の皆様へより安全にお薬を提供するための取組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、最寄りの薬局は、宗像医師会病院前の宗像センター薬局です。

※受診の際は、必ず健康保険証、各種医療証をご持参ください。

### ■問い合わせ先

宗像地区急患センター ☎(36)1199

宗像地区事務組合 総務課 ☎(62)0031

### 北九州市と

## 水道事業包括業務委託に 関する基本協定を締結し、 具体的な検討を始めました

平成26年11月7日、宗像地区事務組合は北九州市と水道事業包括業務委託に関する基本協定を締結しました。事務組合は行財政改革の一環として、事務組合職員を採用せずに、構成団体である宗像市及び福津市からの派遣職員と外部委託により運営を行うことを基本方針としています。個別に委託していた業務を集約して委託し、一体的に管理業務を行うことにより、水道料金の抑制と安全・安心な水の安定供給を持続するための検討を進め、詳細協議の着手について北九州市と合意したものです。

### 効果とメリット

- 技術力の確保 ➔ 北九州市の高い技術力とノウハウ
- 緊急時対応の充実 ➔ 北九州市の人材、資器材による応援体制
- 派遣職員の削減 ➔ 宗像市及び福津市の定数削減による経費削減

### 委託する業務

- 浄水場維持管理業務  
(多礼浄水場、東部浄水場)
- 水道料金の徴収に関する業務
- 検針業務 など
- 水道施設の工事に関する業務

### 委託後も事務組合で行う業務

- 議会、監査、情報公開
- 指名・入札・契約事務
- 予算、決算の決定
- 消防、急患センター及び  
浄化センター等の事業 など
- 水道料金の決定



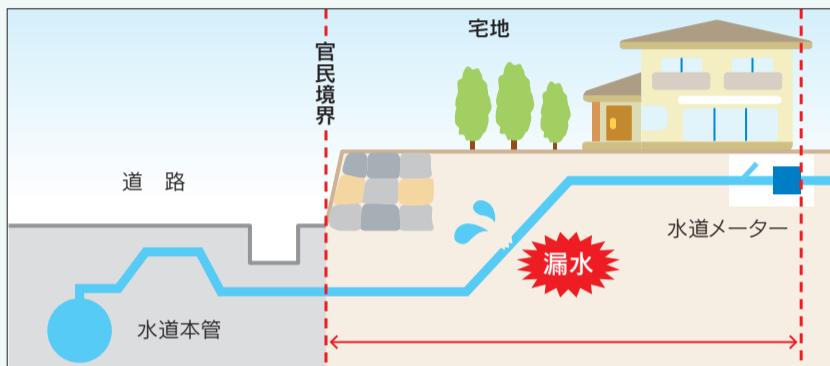
## 給水管漏水時の 費用負担について

宅地内で漏水が発生した場合、給水管等は個人の財産となりますので、修理等は所有者で対応していただくこととなります。

ただし、道路と宅地の境界から水道メータまでの漏水に係る修理費用は特例が適用される場合があります。詳細については宗像地区事務組合に確認をお願いします。

### ■問い合わせ先

宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎(62)0975



### 宅地内で使用中の

## 鉛管 ポリエチレン一層管

について

近年、宅地内で敷設されている給水管<sup>(注)</sup>としては、ポリエチレン二層管が主流ですが、昭和54年度以前施工分では鉛管が、また、昭和54年度から平成6年度までの施工分ではポリエチレン一層管が使用されている場合があります。これらの給水管を使用の方は、次のこと留意してください。

(注) 宅地内の給水設備は個人の財産です。

### 鉛管

厚生労働省は水質基準で鉛の濃度を「1リットル当たり0.01ミリグラム以下」と定めています。鉛管はメータ（量水器）前後の1～2メートル程度使用している場合がほとんどであり、毎日の通常使用には問題ありません。ただし、留守の後などは水が長時間滞留したことによりごく微量の鉛が水に溶け出している可能性もあるため、バケツ1杯（約6リットル）程度の最初の水は飲用以外に使用してください。なお、家屋の建て替えや改築等の計画時には、ポリエチレン二層管への取り替えをお勧めしています。

※公道部分の鉛管は、水道本管の取替え時や漏水修理時にポリエチレン二層管へ取り替えています。

### ポリエチレン一層管

ポリエチレン一層管は、構造上、内面はく離による流量低下などの問題が起こることがあります。この場合、メータ（量水器）フィルターに付着したはく離物の除去作業などが必要ですので、宗像地区事務組合施設課にお問い合わせください。

※公道部分のポリエチレン一層管は、水道本管の取替え時や漏水修理時にポリエチレン二層管へ取り替えています。

### ■問い合わせ先

宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎(62)0975